

移住・二地域居住等の促進に向けた 論点整理(案)

移住・二地域居住等の促進に関する論点(総論)

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が地方移住への関心を示している。(2023年5月内閣府調査)
- 約3割が二地域居住等への関心層とのアンケート結果がある。(令和4年度国土交通省調査)
- 一方で、地方への移住・二地域居住等の促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。

課題

対応の方向性

住まい

- 二地域居住者等の住まいの需給のミスマッチ
- お試し居住や長期滞在等への対応
- 住まい確保の円滑化と経済的支援
- 子育て等の住生活環境の充実

- ✓ **空き家の活用に係る自治体や民間事業者等への取組支援**
- ✓ **住宅整備支援、農泊推進等による体験居住の取組**
- ✓ **若者・ファミリー層の住宅取得や改修等のコスト面の支援**

なりわい(仕事)

- 二地域居住者等の働く場と二地域居住者等が活躍できる機会の創出
- 場所にしばられない働き方への対応

- ✓ **テレワーク環境、コワーキング、シェアオフィス等の働く場の整備**
- ✓ **交流機会の確保による新たなビジネス機会の創出**
- ✓ **職業のマッチング、就職後の人材育成・定着等への支援**

コミュニティ

- 二地域居住者等と地域の人との交流の場の創出
- 交流の場をコーディネートする人材の創出

- ✓ **定住・交流促進施設の整備等による地域交流の場の創出**
- ✓ **移住者等が円滑に地域のコミュニティに溶け込めるような仕組みづくり**

その他(横断的事項など)

- 地域の多様な主体の連携
- 施策間連携・地域間連携
- 情報発信の強化、先導事例の創出

- ✓ **官民連携による体制構築・取組支援**
- ✓ **県・市町村連携及び広域連携の促進に向けた体制づくり**
- ✓ **先導的な取組事例と横展開への支援**

子育て世帯を含む若年層の二地域居住等へのニーズに即し、移住に至る一歩手前の各段階(=二地域居住、お試し居住、長期滞在等)を捉え、ソフト・ハード両面における政策パッケージ化が必要。

課題

(1) 移住・二地域居住者等の住まいの不足

我が国では、地方部を中心として空き家が増えてきており、活用できる物件は少なく、また、賃貸住宅の供給量が少ない地域もあり、移住・二地域居住者等の住まいの確保をどう図るかが課題。

①空き家の活用

地域に多数の空き家がある中、適切な活用をどのように進めるかが課題。

- 活用可能な空き家の掘り起こしを進める必要。
- 老朽化対策や移住者等のニーズに合わせた改修が必要となる場合もある。
- 所有者が高齢化しており、家族の協力が必要となるケースが多い。遠隔地の相続人が空き家を所有している場合もある。
- 市町村担当職員のマンパワー不足や専門的知識の不足、所有者に十分な働きかけができないことが多いため、不動産会社等の民間との連携も重要。
- また、家財、登記、抵当権などの問題が残る場合、仲介する宅地建物取引業者には、手間に見合う収入が得られにくい。小規模自治体では宅建業者等が存在しない場合もある。
- 不動産会社等やNPOと市町村の間において、売主と買主、借主と貸主についての情報が十分に流通していない場合もあるのではないか。

⇒【事例①】高知県梶原町による空き家利活用

⇒【事例②】NPO法人あまみ空き家ラボによる空き家利活用

②賃貸住宅の供給

- 公的賃貸住宅等の活用・整備
 - シェアハウスの整備・運営の促進
- ⇒【事例③】茨城県境町によるPFI事業

対応の方向性

①地域に存在する空き家の活用に係る自治体や民間事業者等への取組支援。

- ✓ 中間支援組織による空き家調査・活用など移住者・二地域居住者等へのサポート体制の充実。
- ✓ 空き家活用に取り組む自治体や民間事業者等に関する国の支援制度の活用促進。
- ✓ 官民が連携して取り組みやすくなるようなパートナーシップ構築の推進。
- ✓ 不動産会社等の民間事業者が空き家対策に取り組みやすくするための環境整備。

②公的賃貸住宅の活用・整備等を通じた住宅の供給。

課題

(2) 段階的な移住・二地域居住等の促進

- ▶ 住まい確保にかかる費用が大きく、決断にはリスクが伴う。また、地域とのミスマッチを防止するためにも、お試し居住、長期滞在等、段階的な移住・二地域居住に向けた取組が必要。

⇒【事例④】お試し居住施設による移住のきっかけづくり(高瀬委員ご紹介事例(高知県四万十町))

(3) 住まい確保の円滑化と経済的支援

- ▶ 若者等を含めた幅広い所得層でも、さらに移住・二地域居住等に取り組めるよう、ターゲットを想定した支援をすべきはないか。
- ▶ 高速道路や燃料費、新幹線等の二地域間を移動する交通費など、二地域居住に伴う諸費用の個人負担が大きいことについても課題がある。

⇒【事例⑤】栃木県小山市による経済的支援の取組

対応の方向性

- ✓ お試し居住等に活用可能な住宅の整備支援や、農泊推進事業等による体験居住の取組の促進。

- ✓ UIJターンなど、若者・ファミリー層の住宅取得や改修等のコスト面のハードルを下げるための支援。
- ✓ 交通費に関する支援(中長期的課題)。

課題

対応の方向性

(4) 子育て等の住生活環境の充実

➤ 移住・二地域居住等を促進していく上では、地域住民、移住者等にとって住みよい環境を充実させていくための取組が重要であり、ファミリー層のための育児・教育環境の整備、公共交通機関等の公共サービスや、買い物環境等の民間サービスの確保が必要。

- ⇒【事例⑥】区域外就学制度を活用したデュアルスクールの取組(徳島県)
- ⇒【事例⑦】保育園留学の取組(北海道厚沢部町)
- ⇒【事例⑧】地域公共交通の充実に向けた事例(森田委員ご紹介事例(静岡県焼津市))
- ⇒【事例⑨】長期滞在対策(滞在施設、子どもの教育対策、地域とのつながり醸成)に関する事例(田澤委員ご紹介事例)

✓ デジタル技術を活用した、官民による地域における買い物や公共交通等の利便性、医療・福祉、子育て・教育の確保。

課題

(1) 移住・二地域居住生活における働く環境の整備

- ▶ 「転職なき移住」等の多様なライフスタイルの受け皿となるためには、リモートワークができるよう、テレワーク環境やコワーキングスペース等の働く場や交流機会の確保が必要。
- ▶ 子育てをしながら仕事ができるように、働く場には子どもを預けられる機能も必要。
⇒【事例⑩】定住・交流促進施設の事例(奄美市WorkStyle Lab)

対応の方向性

- ✓ 企業のテレワーク環境の整備やコワーキングスペース、シェアオフィス等の働く場の整備支援を通じ、周辺エリアを含めた交流機会の確保により、新たなビジネスの機会を創出。

(2) 移住者が活躍できる場の創出

- ▶ 移住にあたっての懸念事項として「仕事や収入」を挙げる人は約50%となっており、移住者等のニーズに合った就職先の確保が必要。
- ▶ 地場産業への就労支援や新規就農などへの支援が必要。
【事例⑪】特定地域づくり事業協同組合制度による多業支援の事例(奄美市しまワーク協同組合)
【事例⑫】半農半Xを含めた移住就農支援の例(徳島県)
【事例⑬】民間主体による半農半X推進の取組(瀬戸内 ReFarming 株式会社)

- ✓ 起業支援、就業支援に加え、地域の多様な主体の連携により、人材確保における地域の企業の潜在的なニーズ等も含めた掘り起こし、職業のマッチング、就職後の人材育成・定着等を支援。

課題

(1) 地域コミュニティにおける交流や活躍の場の創出

- 移住・二地域居住者等が地域コミュニティに入ることにより、コミュニティの活性化や課題解決などに繋がることも期待される。一方、地域とのコミュニケーション不足や地域のルールに馴染めないなどの理由により、移住者・二地域居住者等に不安が生じたり、地域住民とのトラブルが生じることもある。
 - 移住・二地域居住者等と地域住民との関係をいかに醸成していくかについて、上記のような意義や課題の可視化を行うとともに、地域コミュニティにおける移住・二地域居住者等の活躍の場の創出も含めた対応が必要。
 - 交流拠点については、単なる交流のみならず、メディア情報発信やサービス開発などの価値創造の場とすることにより、地域内外の企業、個人、学生の繋がりが増え、地域の魅力向上・移住等の促進にも繋がる。また、交流の場をマネジメントするキーパーソンの存在も重要。
- ⇒【事例⑭】岐阜県高山市における「移住戦略」に関する事例
⇒【事例⑮】神明大杉再生検討会議

対応の方向性

- ✓ 移住・二地域居住者等が円滑に地域のコミュニティに溶け込めるような仕組みや、定住・交流促進施設の整備等による地域交流の場の創出。

[4] その他の論点・横断的事項①

課題

(1) 地域の多様な主体の連携による移住・二地域居住等の促進

- 住まい、なりわい、コミュニティなど多岐にわたる課題があるが、自治体の取組には限界があり、民間が得られる情報にも限りがあるため、行政と民間が連携した取組を行うための枠組みが必要。
- 地域住民に身近な基礎自治体と、広域的な取組を行う都道府県の適切な役割分担はどうあるべきか。

【事例⑩】都道府県、市町村、民間等の多様な主体の連携事例
(諏訪圏移住交流推進事業連絡会)

(2) 施策間連携・地域間連携

- 移住・二地域居住は各省庁で既に様々な施策が行われている。観光、地域公共交通、教育・こども・子育て支援等の関係施策との取組や連携を図る必要がある。

対応の方向性

- ✓ 県・市町村連携及び官民連携による移住・二地域居住等の促進を図るための体制・計画づくりや、その取組への支援。
- ✓ 移住・二地域居住等の推進に大きな役割を果たしている民間事業者や地域のNPO法人との連携やその取組への支援。

- ✓ 関係省庁との連携、自治体間での連携、自治体内における関係部局との連携、民間との更なる連携体制の強化。
- ✓ 全国域や地方ブロック域など、広域連携の促進に向けた体制づくり。

[4] その他の論点・横断的事項②

課題

(3) 情報発信の強化、先導事例の創出

- ▶ 二地域居住というライフスタイルやそのメリット、実践者の取組などの情報発信の強化。
- ▶ 移住・二地域居住の良い面ばかりでなく、地域が抱える課題についての適切な発信。
- ▶ 移住・二地域居住等に取り組む地域への情報提供(先導的な事例の創出やその横展開を含む)。

【事例⑰】首都圏との連携による移住・二地域居住等促進(高瀬委員ご紹介事例(高知県四万十町))

対応の方向性

- ✓ 全国における移住や二地域居住等の促進に繋がる情報発信の充実や、地方からの情報発信への支援。
- ✓ 先導的な取組を行う地域の形成、全国的な横展開。

(4) 二地域居住者への行政サービスの負担について

- ▶ 二地域居住者に対する育児などの行政サービスの負担について。

【事例⑱】鳥取県日野町における「ふるさと住民票」の取組事例

【事例⑧再掲】旅先納税を活用した保育園留学の事例

- ✓ 現在においても、二地域居住先に対してふるさとと納税を行うことは可能。
- ✓ ライフスタイルの多様化など社会の変化を踏まえ、自治体等の関係者の意見を幅広く聞きながら、制度のあり方について検討をしていくことが必要。

[4] その他の論点・横断的事項③

課題

(5) 移住・二地域居住等の政策目的

- 移住・二地域居住等は「目的」ではなく住みたいまちにするための「手段」であることを共有することが必要ではないか。

対応の方向性

- ✓ 移住・二地域居住等の促進目的の明確化、関係省庁、都道府県、市町村、民間などの関係者内での理念の共有。

(6) 離島への移住・二地域居住等のニーズ

- 離島は、本土との交通が航路・航空路に限られ、諸条件が厳しい。
- 人口減少が特に著しく、地域社会の維持のために移住者等の島外の人材活用が不可欠であり、従来から各種支援を実施。
- 離島は独自の自然・文化を有しており、移住等のニーズは高いが、移住のきっかけづくり、住まい・なりわいの確保が必要。
- 大学等の高等教育機関がないため、進学を機に若年層が必然的に流出。

- ✓ 移住促進のイベントや相談窓口の設置等を支援しており、情報発信の取組を引き続き支援。
- ✓ 独自の自然・文化等を活用した離島留学の支援も実施しており、今後、移住のきっかけづくりにも繋がる保護者も含めた離島留学を促進。
- ✓ 空き家を活用したお試し居住や移住者向け住宅整備を支援しており、今後、さらに住まいとなりわいをワンセットで提供する体制構築を支援。
- ✓ 流出した若年層のUターン等につながる郷土教育や地域文化の振興、なりわいの確保や起業のコンサルティング等を支援。